

# 平成 21 年度南区実施プラン

「みんなでみなみパワーアッププラン」

平成 21 年 4 月

南区役所

## 1 南区の使命

---

区民に安全、健康、福祉などに関わる基礎的なサービスを提供する行政機関として、市民の皆さまから信頼される区役所づくりを進めていきます。

まちづくりに必要な情報をわかりやすく提供するとともに、提案や話し合いができる参加の場や機会の充実を図り、区民一人ひとりが主役のまちづくりを目指します。

地域の状況、課題等を的確に把握し、ニーズに応じた事業展開やきめ細かなサービスの提供などに努めます。

南区は、市内でも豊かな自然に恵まれており、先人たちがはぐくんできた豊かな環境を保全し、そして次世代に引き継いでいくよう努めます。

このような使命を踏まえ、南区では、区の目標・運営方針を次のとおり定めます。

## 2 南区の目標・運営方針

---

「自分たちの地域のことは自分たちで考え、決め、そして行動する」という市民自治の理念である「市民が主役のまちづくり」を推進するため、「地域におけるまちづくりの推進」、「地域と連携した事業の展開」などの取り組みにより、多様化する住民ニーズに対応する、区民による主体的なまちづくり活動を支援し、自治基本条例を具体化する取り組みを進めていきます。

南区の特色を活かし、地域の多様な特性を踏まえた、ふれあいあふれるまちづくりを区民とともに進めていきます。

区民からより一層の信頼を得られるよう、職員の能力の更なる向上を図るとともに、効率的で、公正かつ透明性の高い開かれた区役所づくりを進めます。

緑と魅力に満ちた南区であり続けられるよう職員一人ひとりが率先して取り組んでいきます。

### 3 重点取組項目

#### (1) 地域におけるまちづくりの推進

区民がまちづくりの主体として、地域に愛着を持ってその役割を担うことができる環境づくりを進めます。

##### 重点取組項目 1 大学と連携したまちづくりの推進

大学・地域・区が連携する取り組みを継続・拡大し、大学の特性や地域の特徴を活かしたまちづくりを推進していきます。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 28 条～29 条

- 1 大学が有する機能を活用し、地域課題の解決などに取り組みます。
- 2 学生たちがまちづくり活動へ積極的に参加し、地域を活性化させるための取り組みを支援します。

##### 成果指標

大学と連携した事業の件数

学生が参加するまちづくり活動の件数

##### 重点取組項目 2 シーニックバイウェイによる南区の魅力づくりの推進

区民の地域への誇りを醸成するとともに、地域の活性化や観光振興を図るため、区内の各種団体と連携してシーニックバイウェイ( )の取り組みを推進します。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 28 条～29 条

- 1 この取り組みを広くPRするため、各種広報媒体を活用した情報発信を行います。
- 2 この取り組みを通じて、区内の団体間の連携を支援するとともに、この連携によって、地域の魅力をつなぎ、区内の一体感や統一感のある取り組みを推進します。

##### 成果指標

新聞、ラジオ、情報誌等への掲載回数

シーニックバイウェイの印刷物の配布数

区内の参加団体数

会議の開催回数

一体感や統一感のある事業の件数

国土交通省が提唱する取り組みで、地域固有の景観や自然等の資源を有効に活用し、訪れる人々と迎える地域の交流による豊かな地域コミュニティの形成を図るものです。

### 重点取組項目3 地域まちづくり活動への支援強化

区民主体のまちづくり活動を促進するため、地域課題を協議する場(まちづくり協議会等)の円滑な運営をはじめ、地域における各種団体のまちづくり活動を支援します。また、まちづくりへの関心を高め、地域活動の活性化に向け、まちづくりセンターの機能強化に努めるほか、まちづくり活動に参加する新たな担い手を発掘・育成する取り組みを行います。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 23 条、28 条～29 条

- 1 区役所やまちづくりセンターを拠点として、地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援します。また、まちづくりセンターの地域自主運営の取り組みを支援します。
- 2 庁内各部の連携体制を一層強化することなどにより、まちづくりセンターの機能強化に努めます。
- 3 地域のまちづくり活動の担い手である町内会の振興を図るため、加入促進に対する支援を行います。
- 4 「まちづくり参加・入門教室」を実施し、これまで活動に参加したことのない区民が活動に参加するきっかけを作るほか、子どもたちが地域のまちづくり活動に参加する体験を通して、将来のまちづくりの担い手を育成する取り組みを行います。
- 5 「地域みんなで子どもを見守る南区運動」を引き続き全地区統一テーマとし、地域における活動の支援を行います。

#### 成果指標

まちづくりセンターが関わるまちづくり活動

庁内各部の連携状況

町内会加入率

「まちづくり参加・入門教室」等の実施した事業、参加人数

「地域みんなで子どもを見守る南区運動」の活動参加者数、活動事業所数

コミュニケーション促進効果が期待される事業実施数(ワークショップ、地域安全マップ等)

## (2) 地域と連携した事業の展開

「市民が主体のまちづくり」を目指し、地域と連携した事業の展開を推進します。

### 重点取組項目 1 安全・安心なまちづくりの推進

住民が安心して暮らせる地域を目指し、地域の自主防災活動や「地域みんなで子どもを見守る南区運動」の展開の支援を行うとともに、区役所内部の体制を整備していきます。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 23 条、28 条～29 条

- 1 職員の災害対応力の向上を図るため、新採用職員等に対する研修や、災害時の対応を想定した訓練などを実施します。
- 2 区防災訓練の実施にあたり、より実践的な訓練計画について地域と積極的に協議をするほか、防災リーダー研修の実施内容を充実させるなど、自主防災組織の育成を支援します。
- 3 犯罪の未然防止や事故に遭わないため、区民啓発の場としてパネル展やキャンペーンなどを実施するほか、地域における防犯活動を支援します。
- 4 地域が取り組む交通安全運動を支援するほか、近隣自治体と連携した啓発活動を実施します。
- 5 自転車事故の防止、自転車利用マナー向上を目指すために、地下鉄駐輪場などにおいて啓発活動を実施します。

成果指標

研修の参加者数

防災リーダー研修参加者数

犯罪件数

交通事故発生件数

交通死亡事故発生件数

## 重点取組項目 2 健康な地域づくりの推進と子育て支援

健康な地域づくり、健やかな子育て支援を目指し、区民と連携して事業を実施するとともに、必要な情報の提供を行っていきます。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 23 条、26 条

- 1 地域包括支援センターや介護予防センターとの合同事業として、介護予防や地域支援事業の普及啓発イベントを地区連合町内会等の地域住民と連携・協働して各地域単位で実施します。
- 2 区民や大学と協働して、緑豊かな南区の見どころを楽しめるコースを盛り込んだウォーキングマップを作成し、だれもが気軽にウォーキングに楽しめる環境づくりを行います。
- 3 区内の健康づくりサポーターや健康づくり自主活動グループ等と協働して、健康まつりやウォーキングマップを活用したウォーキング大会を開催し、地域と連携した健康づくりを進めます。
- 4 南区における食育推進を図るため、学校や食生活改善推進員など関係団体で構成する「南区食育ネットワーク」を新たに構築します。
- 5 健康づくりネットワーク会(男厨会)や食生活改善推進員協議会の協力を得て「男子厨房に入ろう！料理教室」を実施するほか、男性や料理初心者が気軽に作れるレシピ集を作成して配布します。
- 6 子育てに不安を持つ母親同士が交流する「すくすく子育てミーティング」を通じて、悩みの共有化と孤立感の軽減を図ります。
- 7 地域住民、地域の子育て支援者向けの児童虐待防止研修会を実施し、地域と連携した虐待防止の取り組みを進めます。
- 8 子育てボランティア講習会や読み聞かせ講演会を開催し、子育てに関する知識・技術を提供してボランティアの育成を図ります。また、主任児童委員を対象とする勉強会などを通じて、地域の育児力を発揮するための支援をします。
- 9 中高校生が乳幼児と接しながら生命の大切さや育児の重要性を体験する次世代育成事業「ふれあいキッズ」を実施します。

### 成果指標

介護予防等の普及啓発イベント実施回数、参加者数

ウォーキングマップ作成実行委員会の開催回数

ウォーキングマップの作成、配布数(10,000部予定)

健康まつり準備会議の開催回数(5回程度)

健康まつり協力団体数(12団体程度)

南区食育ネットワーク準備会議の開催回数(5回程度)

「男子厨房に入ろう！料理教室」の実施回数

レシピ集の作成、配布数(1,000部予定)

「すくすく子育てミーティング」の開催回数(6回程度)

児童虐待防止研修会の実施回数

子育てボランティア登録者数(170名目標)

子育てボランティア講習会等の開催回数

次世代育成事業「ふれあいキッズ」の開催回数

### 重点取組項目3 「雪に負けないサッポロづくり」の推進

札幌の冬の大きな生活問題である除雪とつるつる路面への対応について、区民と連携して実施していきます。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 21 条、26 条

- 1 地域・学校が除雪機械の能力や特性などを、懇談会や授業と一緒に体験し理解を深めてもらうことにより、協働によるより良い除雪の推進を図ります。
- 2 コロバースボトル(滑り止め用の砂を入れたペットボトル)を、学校や地域と協働で作成し、区内各所に配布し、地域で取り組む冬季間の滑り止め活動を推進します。

成果指標

コロバースボトルの協働作成・配布本数(合計2,000本予定)

### (3) 信頼される区役所づくりの推進

全体の奉仕者として、公正かつ能率的に職務を遂行するとともに、区役所内の情報共有とコミュニケーションを図ります。

#### 重点取組項目1 市民自治を推進するために必要な能力の向上とコミュニケーションの活性化

各種研修や勉強会等により業務知識を深めるとともに、接遇の向上を目指します。また、職員間のコミュニケーションを図るとともに、区各部の連携体制の強化を図り、区役所内部の情報の共有を行います。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 14 条、15 条

- 1 接遇の向上や業務知識を深めるため、各部課単位で勉強会等を実施します。
- 2 障がい者による政策提言サポーター制度を活用した職場研修を実施し、障がい者の視点から見た行政サービスの課題を知るとともに、障がい者に対する接遇力の向上を図ります。
- 3 案内表示などの点検・見直しを行い、だれもが利用しやすい区役所づくりを目指します。
- 4 研修等を実施することにより職場内のコミュニケーションを活性化させ、職員同士の「環(わ)」の充実・拡大を目指します。
- 5 庁内イントラを活用し、庁内の連携を図ります。

成果指標

来庁者アンケートに基づき職員対応のより一層の向上

研修等の実施回数、参加人数

## 重点取組項目 2 地域への情報の提供と情報共有の支援

まちづくりに必要な情報を速やかに、かつ、わかりやすく提供するとともに、地域間の情報の共有を図ることにより、区民がまちづくりなどの活動に参加する機会を確保します。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 26 条

- 1 区のホームページをはじめ各種媒体を有効活用し、区の情報を正確に、適切な時期に提供します。
- 2 市政の重要課題である「市民自治」、「環境(ごみ含む)」について、広報誌区版等による区民への情報提供を通じて、制度への理解を深めてもらいます。
- 3 地域のホームページの運営や情報誌の発行など、地域の主体的な情報発信活動を支援します。

成果指標

掲載情報の充実

地域の情報発信活動状況

## 重点取組項目 3 市税及び国民健康保険料の公平・適正な職務の遂行

適正な課税事務の遂行や滞納対策の強化を行い、市税の収入(納)率の確保・向上に努めます。また、保険料の公正、適正な職務の遂行に努めるとともに、職員と保険サービス員と連携し、訪問督促等による直接折衝機会の確保に努め、滞納の未然防止に取り組みます。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 14 条、26 条

市税

- 1 課税対象の完全な把握と適正な課税事務に努めます。
- 2 夜間及び休日納付督促の実施や悪質滞納者などへの財産差押など滞納対策の強化を行います。
- 3 様々な媒体を活用してPRを行い、口座振替を推進します。
- 4 南区アウトバウンドコールセンター構想(電話による市税の納付呼びかけ業務)開設に向けて検討を行います。
- 5 市税のコンビニ納付について調査研究を行います。

国民健康保険料

- 6 新規加入時、窓口納付相談時などの機会を捉えて、口座加入を促進します。
- 7 窓口の短期保険証交付及び外勤督促等により滞納者との折衝機会の確保に努めます。
- 8 預貯金等の財産調査などにより、滞納処分等を視野に入れた状況把握に努めます。

成果指標

市税

市税収入率

口座振替加入率

国民健康保険料

口座加入率(目標68%)

電話・外勤督促の強化



#### (4) 環境都市を目指した取り組み

「環境首都・札幌」宣言を受け、区においてもさまざまな取り組みを実施し、環境負荷の軽減を推進します。

##### 重点取組項目 1 地域に根ざしたリサイクル運動の推進

区民と連携して、公園の落ち葉を利用した腐葉土づくりをはじめ、公園管理運営と利用促進の拡大を図るとともに、食材などの廃棄物を有効活用するなど、循環型社会の構築を目指します。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 23 条

- 1 区民と連携して公園の落ち葉を利用した腐葉土づくりをはじめ、落ち葉のボランティアグループと共にごみの減量化・資源化を進め、腐葉土を活用し宿根草・香りのある草花を主とする循環型モデルガーデンを整備するほか、落ち葉のリサイクル出前講座を行うなど、区民と協働でみどりのリサイクル運動を確実に実施します。
- 2 公園を利用して地域住民と連携・協働で「公園まなびのヒント講座」「公園冬遊びの達人講座」等を拡大・充実させて開催するとともに、プレイリーダーの育成と、地域活動についても支援をします。
- 3 定山溪地区のホテル等から排出される生ごみをたい肥化し、そのたい肥を利用して生産した農作物をホテル等で食材として活用する事業を支援します。
- 4 食材や資源を無駄にしない調理の工夫、地域の豊かな食文化をはぐくむ食品に関する知識の普及に努めます。

成果指標

落ち葉配布公園数、落ち葉腐葉土作り公園数

「公園まなびのヒント講座」「公園冬遊びの達人講座」等開催地区数

##### 重点取組項目 2 環境配慮行動の促進

日常業務を遂行するにあたり、環境への負荷を意識した行動を促進していくほか、清掃や花植えなどに取り組み、地域美化を更に促進します。

【具体的な取り組み】 自治基本条例 14 条

- 1 環境配慮行動(EMS)の一層の浸透を図り、省資源・省エネルギーの取り組みを推進します。
- 2 ごみ減量をはじめとする環境問題に関する研修を実施します。
- 3 区役所周辺のごみ拾いなど職員のボランティア活動を実施します。
- 4 区役所から出るごみの分別をより一層推進します。
- 5 地域住民とともに地下鉄駅前などの清掃及び花植えを行います。

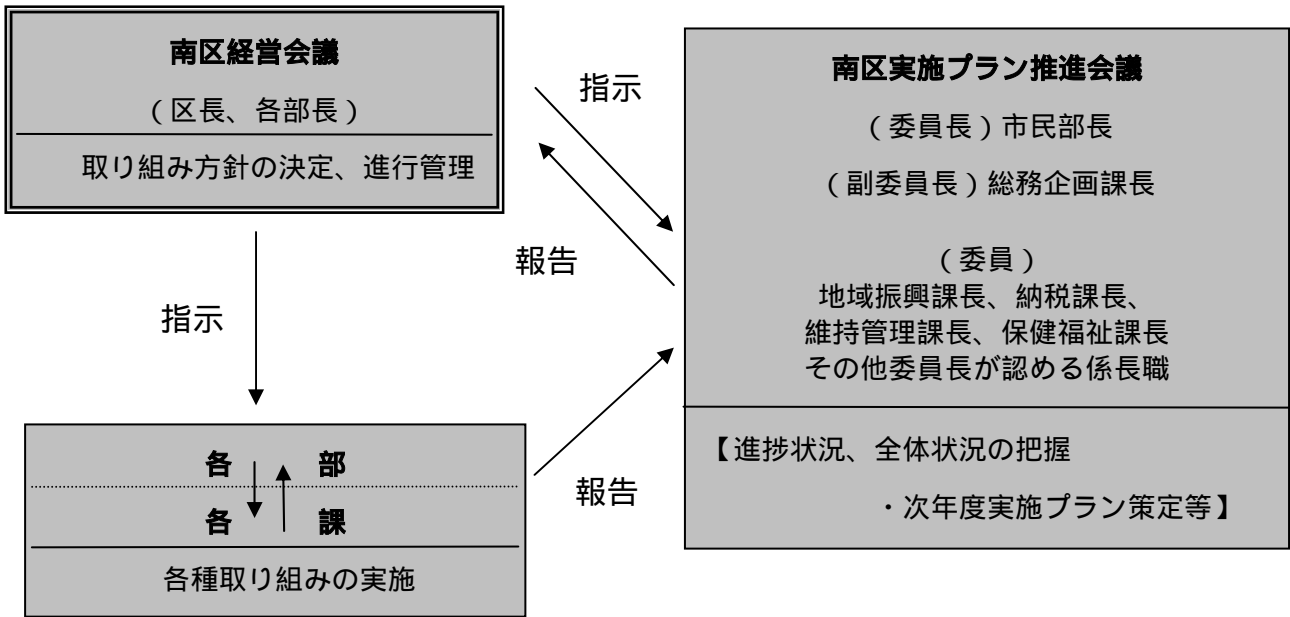
成果指標

研修の実施回数、参加人数

ボランティア活動の実施回数、参加人数

協働による公共空間の清掃及び花植え回数

【南区実施プランの推進体制】



南区実施プランを推進するにあたっては、区長をはじめとする管理職が率先するなど強いリーダーシップを発揮し、職員全員で取り組みます。

四半期ごとに南区実施プラン推進会議で取組事項の進行状況や成果の検証を行い、その結果を南区経営会議へ報告し、必要に応じ改善を図りながら取り組みを進めます。

【進行管理の体制】

